

参考例

鹿児島市生涯学習プラザ登録団体 会則（参考）

「〇〇の会」 会則

（名称）

第1条 本会は、「〇〇の会」と称する。

（事務局）

第2条 本会は、事務局を鹿児島市△△△に置く。

個人宅でも構いません

（目的）

第3条 本会は、●●すること（活動内容）を通して、××することを目的とする。

（会員）

第4条 本会は、次の者をもって会員とする。

- (1) 〇〇に興味がある者
- (2)

（役員）

第5条 本会は、次の役員をおく。

- (1) 代表者1名、副代表者1名、会計1名とする。
- (2) 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

（役員職務）

第6条 役員は、会の運営に関わる事項及び活動について協議し、執行する。

- (1) 代表者は、会を代表し総括する。
- (2) 副代表者は、代表者を補佐し、代表者が業務遂行に支障があるときは、代表者の職務を代行する。
- (3) 会計は、随時会計報告をする。

（会費）

第7条 本会は、非営利団体であり、利益を目的とした活動は一切行わないこととする。

- (1) 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- (2) 会費は、年間▲▲▲円とする。

（その他）

第8条 会員は、本会において営利活動又は特定の宗教若しくは政党を支持する活動を目的としないこととする。

付則

この会則は、令和××年×月×日から施行する。